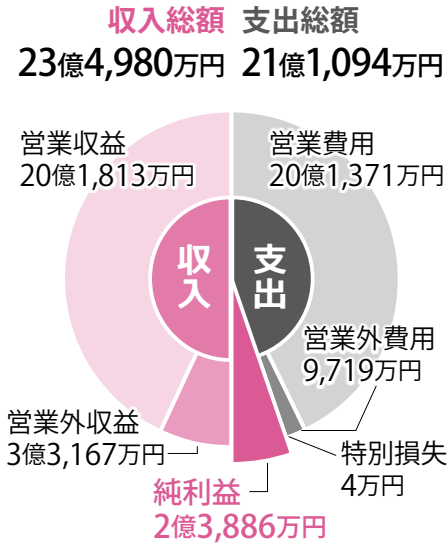


# 令和2年度 上下水道事業決算

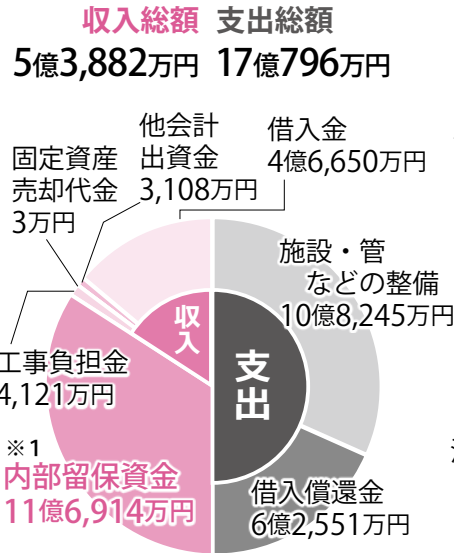
企業経営課・☎227913

■水道事業 ▷配水量=2,322万<sup>3</sup>m ▷1日平均=6万3,629<sup>3</sup>m ▷1日1人平均=448<sup>3</sup>ℓ

## 水を届けるための収入・支出



## 水道施設をつくるための収入・支出



## 貸借対照表 ※2

借方	貸方
固定資産 229億384万円	固定負債 46億3,404万円
	流動負債 9億1,829万円
	繰延収益 37億6,084万円
	資本金 131億5,726万円
	資本剰余金 9億3,160万円
流動資産 34億6,274万円	利益剰余金 29億6,455万円
<b>合計</b>	<b>263億6,658万円</b>

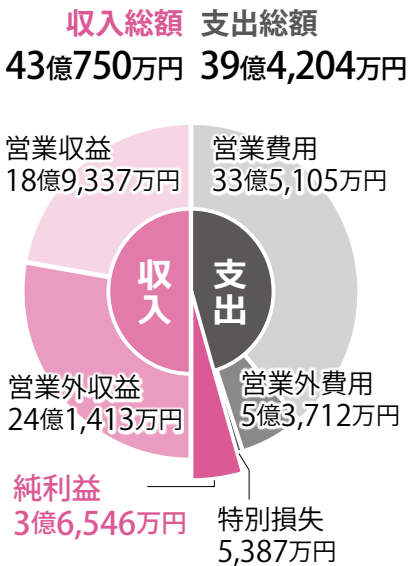
## 工業用水道事業

▷契約事業所数=11事業所 ▷契約給水量(日量)=2万2,608<sup>3</sup>m

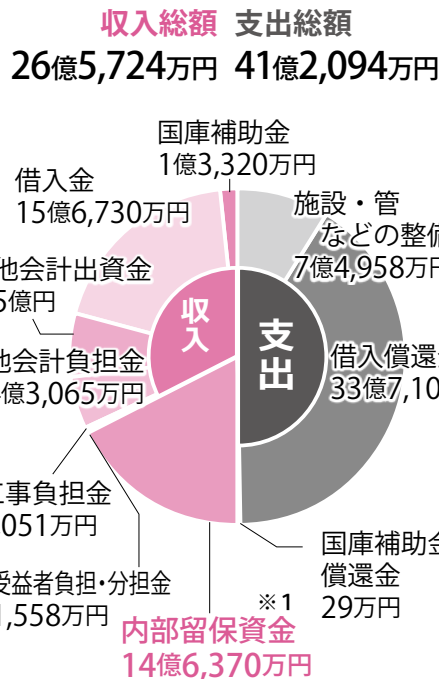
## 下水道事業

▷年間総処理水量=2,816万<sup>3</sup>m ▷1日平均処理水量=7万7,140<sup>3</sup>m

## 汚水・雨水処理の収入・支出



## 下水道施設をつくるための収入・支出



## 貸借対照表 ※2

借方	貸方
固定資産 641億7,492万円	固定負債 284億952万円
	流動負債 36億7,205万円
	繰延収益 233億5,507万円
	資本金 88億7,888万円
流動資産 10億6,409万円	資本剰余金 5億5,803万円
	利益剰余金 3億6,546万円
<b>合計</b>	<b>652億3,901万円</b>

経費削減に努めた結果、いずれも黒字を維持することができました。

引き続き健全経営に努めるとともに、今後は老朽化した施設の更新を計画的に進めます。

※1…内部留保資金には、減価償却費などが充てられています。

※2…貸借対照表とは、年度末における事業の資産、負債および資本などの財政状態を示す報告書です。

※会場などにお越しの際は、新型コロナウイルス感染症予防対策にご協力ください。また、状況により延期や中止となる可能性があります。

## お知らせ

### 新たな旅立ち 成人式

青少年センター・☎22227

日時 1月9日(日)午後1時30分

場所 各公民館など(予定)

対象 平成13年4月2日から14

年4月1日までに生まれた方

▼次の方は12月3日(金)までに電

話で同センター

▽市内在住者で市内の別の会場

での出席を希望する方

▽他の市区町村に住民票を移し

ている本市出身者で、本市の

成人式に出席する方

### パブリック・コメント結果

都市計画課・☎2168

名称 都市計画法第34条第11号

の規定に基づく開発行為の許可基

準に関する条例等の一部改正(案)

意見募集期間 9月1日(水)～21

日(火)

意見提出者数 3人

意見数 3件

意見により修正した項目 0件

※詳しい結果は、市ホームページをご覧ください。

## 温故知新5

### 『デジタル化』の推進について

早川 尚秀

9月1日に、国において『デジタル庁』が創設され、『デジタル化』に向けた新たなスタートが切られました。

そもそも『デジタル化』ということについて、分りにくい、身近なものとして感じられない、難しい、といった印象をお持ちの方も少なくないのではないかと思います。技術革新が日進月歩で進む中で、私自身、追いつけていないと感じています。既に全国各地で、いろいろな分野でたくさんの導入事例があります。

教育現場では児童生徒にタブレット端末を配備し、家庭学習や遠隔地の学校との交流、動画資料の活用や資料作成等に使用されています。今後、教科書や資料の電子化が進み、それらをタブレットに入れれば、真夏の猛暑の中を重たいランドセルを背負って登校し

なくても済むようになります。

介護の分野では人手不足の状況で、離れた場所にいる高齢者の状況をインターネットを通じて確認できたり、離れた場所にいる親族に安否を伝えたり、更には情報をヘルパーや医師等の関係者で共有し健康管理に役立てたりと活用が進んでいます。

国においては『利用者中心の行政サービス』を『デジタル化』の第一の目的としています。この『利用者中心』というのは、『デジタル技術』を最大限に活用して、利用者から見た一連のサービス全体を『すぐ使えて』『簡単で』『便利な』行政サービスとして実現することを意味しています。

足利市としてもこの流れに乗り遅れるわけにはいきません。ICT(情報通信技術)通信技術を活用したコミュニケーション)を活用して市民サービスを向上させていきたいと考えています。例えば、窓口に来なくてもオンラインで各種申請手続きが完結できる仕組みや、必要な情報をプッシュ型通知(必要な

情報が必要とする市民へ市役所から通知される)で受け取る仕組み等が挙げられます。

今後の課題の1つに『デジタル』専門人材の不足があります。総務省の調査では、地方自治体の42%が専門人材派遣による支援を求めている、つまり『デジタル』技術に詳しい人材が不足しています。本市としても行政改革とあわせて対応していかねばなりません。

この分野に積極的に取り組み、市民への行政サービス拡充と市役所内部の業務効率化・省力化を進め、民間事業者と連携した『デジタル』先進市の実現を目指してまいります。



▶市立小・中学校に配備されたタブレット端末